

令和2年4月10日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

新型コロナウイルス対応に関する情報提供（4月10日）

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、以下について国土交通省から通知がありましたので、お知らせします。
詳細はそれぞれの資料をご確認ください。

1. 建築士定期講習等における対応

- ・本会の2月28日付文書にて建築士定期講習を4月末まで実施を控えるよう、関係講習機関に依頼していることをお伝えしましたが、本措置を5月末まで延長するよう、改めて通知されました。

⇒ 詳細は「建築士定期講習等における対応」をご覧ください。

2. 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」の改訂を受けた在宅勤務（テレワーク）等の推進について

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改訂において、人との交わりを低減する取組については、基本的対処方針において「強力的に推進する」とされており、テレワークや時差出勤等でこれまで以上に強力的に推進することが求められています。

⇒ 詳細は「基本的対処方針の改訂を受けた在宅勤務等の推進について」をご覧ください。

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993